

令和8年度 ゴミ・資源 収集日程表

☆ゴミは指定日の朝8時30分までに出してください。
☆ゴミステーションに出すゴミは指定のゴミ袋を使用してください。

(指定のゴミ袋でないものは収集しません。)

☆カンとその他は別々の袋で出してください。

☆指定以外のゴミが混入している場合は収集しません。

☆可燃ゴミの収集日が祝日の場合は収集しませんが、

ただし月曜日が祝日の場合は収集します。

☆カン・その他・ピンの指定日が祝日の場合は収集します。

※指定日以外の日にはゴミは出さないでください。

美しい環境づくりをする

尾瀬クリーンセンター

TEL (58) 2016 (代)

片品村役場

TEL (58) 2111 (代)

ゴミステーション 収集日程表

地区	行政区	可燃ゴミ	カン・その他	ピン
1区	須賀川・御座入・菅沼 築地・下平	火・金	第1・第3水曜	第2水曜
2区	摺淵・幡谷	火・金	第1・第3水曜	第2水曜
3区	鍛冶屋・栃久保・登戸 山崎・栗生・針山	月・火・金	第1・第3水曜	第2水曜
4区	下小川・中井 穴沢・上小川	月・火・金	第1・第3水曜	第2水曜
5区	太田・細工屋・阿村 上而・中里	月・木・金	第2・第4水曜	第3水曜
6区	新井・古仲 伊閑町・閑野	月・木・ ※金	第2・第4水曜	第3水曜
7区	戸倉	月・木・ ※金	第2・第4水曜	第3水曜
8区	鎌田	月・木	第2・第4水曜	第3水曜

※6区、7区の金曜日は7・8・9月のみの収集となります。

クリーンセンター 直接搬入受付時間

○平日： 8:45~12:00
13:00~16:30

※月曜日が祝日の場合

8:45~12:00

○土曜日： 8:45~12:00

年末年始の業務については回覧・広報でお知らせします。

資源 収集日程表

毎月第4土曜日

4/25・5/23・6/27・7/25・8/22・9/26・10/24・11/28・12/26・1/23・2/27・3/27

地区	収集場所
1区	誠道公民館 御座入集会所 菅沼集落センター 築地集会所 下平集会所
2区	上摺淵集会所 下摺淵集会所 上幡谷住民センター 幡谷住民センター
3区	鍛冶屋集会所 栃久保収集棚前 登戸集会所 山崎住民センター 栗生収集棚前 針山集会所
4区	下小川集会所 中井集会所 穴沢集会所 上小川公民館 丸沼第一ペンション収集棚前
5区	太田集会所 細工屋集会所 阿村集会所 上而集会所 中里消防ポンプ小屋前
6区	新井消防小屋前 古仲多目的集会場 伊閑町集会場 閑野集会所
7区	戸倉サブセンター
8区	鎌田住民センター前 給食センター駐車場 尾瀬大橋収集棚前

ゴミと資源の分別表

↓ ゴミステーションに出せるもの

	分け方・種類	注意事項
可燃ゴミ	生ゴミ、紙くず、木片、衣類、小型プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> 生ゴミは水分をよく切る 食用油類は紙や布によく染みこませる 小枝、木片は太さ 15cm、長さ 50cm 以下に切る 1袋 10kg 未満の重量にして出す
カンその他	アルミ缶、スチール缶のみ、金属類のみ、陶器類のみ、化粧品、のびん、割れたガラス	<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶は使い切ってから、穴を開ける カンは水洗いをする 薬物の缶とびんは出せない カン、金属、陶器を別々の袋に入れる 蛍光灯はセンターへ直接搬入 塗料の缶は中身を出して、よく水洗いをする
ビン	生ビン、ビール瓶、一升瓶等、その他のビン	<ul style="list-style-type: none"> 生ビン（ビール瓶等）は 青色コンテナ へ その他のビン（ジャム、ドレッシング等）は 黄色コンテナ へ ビンは水洗いをする キャップは取って可燃ゴミへ コンテナにビン以外のものを入れない コンテナに入りきららないビンは『その他もえないゴミ』の袋に入れて出す
乾電池	乾電池（バッテリーは×）	<ul style="list-style-type: none"> 備え付けの電池用のコンテナへ コンテナに乾電池以外のものを入れない バッテリーは専門業者へ 中身が見える状態を出す

↓ 資源収集に出せるもの

	分け方・種類	注意事項
ペットボトル	このマークのあるもの → PET	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルは水洗いをする ラベルは剥がして可燃ゴミへ キャップは取って可燃ゴミへ みどり色のあみ袋へ出す
古紙類	段ボール、雑誌、新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> ぬれた物は出せない しばってまとめて出す
紙パック	内側が銀紙ではないもの	<ul style="list-style-type: none"> 紙パックは水洗いをする 青色のあみ袋へ出す

↓ クリーンセンターへ直接搬入できるもの

	分け方・種類	注意事項
粗大ゴミ	木製家具類、畳、布団類	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ゴミは分解して出す（スプリング入りマットレスなど） 金属や金具類、ガラス等は外す
家電類 大型の金属類	大型の金属類、蛍光灯類、家電類	<ul style="list-style-type: none"> ストーブ類は中の灯油を抜いてから出す 家電リサイクル法対象品目については下記を参照 搬入する際は、種類別に分ける

↓ クリーンセンターに搬入できないもの

- 爆発物（ガスボンベ等）
- 有毒物（消毒薬・殺虫剤等）
- 処理困難物
〔 耕運機、消火器、焼却灰、塗料、農業用マルチ、ビニールハウス、漬物石、産業廃棄物等、建築廃材 〕
- タイヤ・バッテリー・スキー用品・スノーボード
- パソコン
・メーカーが行う PC リサイクルへ出してください。

↓ 家電リサイクル法対象品目の処分

対象品目

- ・テレビ ・冷蔵（凍）庫 ・洗濯機
- ・衣類乾燥機 ・エアコン（室外機を含む）

※法律により分解することが禁止されています

★原則として販売業者へ処分を依頼してください。
★クリーンセンターに持ち込む場合は、家電リサイクル料（郵便局でリサイクル券を購入）の他に手数料として1台につき2,200円（消費税込）がかかります。
★エアコンと室外機を一緒に持ち込んだ場合は一台として扱います。